

令和 4 年度 高崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的														
高崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、高崎市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。														
2. 位置付け														
本アクションプログラムは、高崎市耐震改修促進計画第4章に基づき策定する														
3. 計画														
取組内容	【財政的支援】 - 住宅の耐震診断士派遣事業、耐震診断費補助、耐震補強設計費補助、耐震改修費（監理費共）補助を実施 【普及啓発等】 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 - 固定資産税の納税通知書送付用封筒の裏面に住宅と塀の耐震改修の必要性、財政的支援の案内を掲載して周知を行う - 耐震診断実施者に対する耐震化促進 - 耐震診断結果報告時に、市職員による戸別訪問又は電話等により補助制度等の説明を行い、耐震改修を促進する - 耐震性が不足していると診断され、耐震改修が未実施の所有者に対し、ダイレクトメール等で耐震改修を促すと共に、耐震説明会、相談会の案内を実施する - 改修事業者の技術力向上等 - 改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施） - 改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施） - 一般住民への周知普及 - 広報誌で住宅と塀の耐震改修の必要性和補助制度を周知 - 耐震説明会、相談会を1回以上開催 - 県主催の住宅相談会へ市による耐震化に関する相談ブースを設置 - 窓口でリーフレットを配付し、耐震改修の必要性和補助制度を周知													
	目標 - 住宅の耐震診断士派遣事業又は耐震診断費補助を20戸実施 - 住宅の耐震補強設計費補助を10戸実施 - 住宅の耐震改修費（監理費含む）補助を20戸実施													
実績（戸）	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
	診断士派遣・診断補助	451	8	15	48	19	19	14	8	8				590
	診断結果耐震性無	444	8	14	48	19	19	14	8	8				582
	耐震補強設計補助				9	10	6	5	3	5				38
	耐震改修補助	15	1	2	9	14	9	15	15	9				89

4. 自己評価（前年度の取組）	
取組実績	【財政的支援】 ・住宅の耐震診断士派遣事業又は耐震診断費補助を目標20戸のところ8戸実施 ・住宅の耐震補強設計費補助を目標10戸のところ5戸実施 ・住宅の耐震改修費（監理費含む）補助を目標20戸のところ9戸実施 【普及啓発等】 1）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・固定資産税の納税通知書送付用封筒の裏面に耐震改修の必要性、財政的支援の案内を掲載して課税対象家屋全件に周知 2）耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に、市職員による耐震改修促進を目的とした補助制度等の説明を行い、耐震診断実施の8戸中5戸が耐震補強設計費補助を活用 ・耐震性が不足していると診断され、耐震改修が未実施の所有者に対し、耐震説明会、相談会の案内を実施 3）改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震講習会を開催（県と共同実施） ・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施） 4）一般住民への周知普及 ・広報誌で耐震改修の必要性和補助制度を周知（令和3年4月1日号） ・耐震説明会、相談会を開催（令和4年2月15日、16日） ・窓口でリーフレットを配付し、耐震改修の必要性和補助制度を周知
課題	・耐震診断及び耐震改修補助実績の減少傾向 ・塀の耐震化に関する取組
改善策	・耐震診断及び耐震改修の補助実績の減少傾向については、近年の耐震化率向上（平成27年76.6%→令和2年87.1%）による影響も一因と考えられるが、過去の診断実施者や改修事業者への働き掛けを強化する等、引き続き耐震化促進に向けて普及啓発及び財政的支援等実施する ・住宅等敷地の道路沿いに設けられる塀が地震により倒壊し、被害が発生する事例もあることから、住宅の耐震化と併せて塀の点検方法や改修補助について広報誌等により周知を図る